

總持寺周辺地区 景観形成基準チェックシート（建築物・工作物）

届 出 日	年 月 日	届 出 者	
行為の場所	輪島市		
	輪島景観重点地区（總持寺周辺地区）		
行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物		<input type="checkbox"/> 工作物
	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更 （ <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩変更）		
周辺景観の 特性			

項 目	景観形成基準	配慮・措置の内容	※適否
共通事項	・通りに面する住宅等、それに付属する建築物、外構、屋外広告物及び駐車場などは、落ち着いた意匠、形状、材料及び色彩となるように努める。		
建築物	高 さ	・建物の高さは2階建て以下を原則とするが、やむを得ず3階建てにする場合は、3階部分をセットバック（後退）するなど工夫する。	
	位 置	・總持寺通りに面する建物は、軒庇の先端を道路境界線にそろえることを基本とし、やむを得ず建物をセットバック（後退）する場合は、門・垣・柵・塀の設置等により、まちなみの連続性を損なわないように努める。	
	屋 根	・屋根は、黒色を基調とした、瓦もしくは鋼板等の勾配屋根を基本とする。	
		・下屋根や庇を設ける場合は、黒色を基調とした、瓦もしくは鋼板等を基本とする。	
	外 壁	・外壁は、自然素材（板張り、漆喰塗り、石張り、土壁等）または自然素材に準ずる仕上げとし、落ち着いた雰囲気となるようにする。	
開口部 (窓・扉)	・外部建具は、茶色または黒色の木製またはそれに準じるものとする。		
外構・ 工作物	建築設備 屋外階段	・建築設備及び屋外階段は、目立たない位置に設置するか、あるいは目隠しで覆う等の工夫をする。	
	門・柵・塀 など	・門・柵・塀を設ける場合は、板塀、土塀、石垣（和風）、生垣または竹垣の設置により伝統的なまちなみと調和したものとする。	
	駐車場等	・敷地全体を駐車場等のオープンスペースとする。	

		スとする場合は、垣・柵・塀の設置や緑化など景観的な配慮を行う。		
植 栽		・敷地内にある既存の樹木の保全、活用に努める。		
		・新たに緑化を行う場合は、周辺景観に配慮した植栽計画とする。		
のり面・擁壁		・のり面、擁壁を設置する場合は、違和感のない意匠、素材を用い、できる限り植栽を施す。		
屋外広告物		・屋外広告は、總持寺通りの雰囲気と調和した色彩、素材、大きさのものを使用する。		
保存建築物		・歴史のある建物については、復元・修繕・保存に努める。		

備 考

1. 配慮・措置の状況については、できる限り具体的に記述してください。
2. ※欄は記入しないでください。